

速報！



西村まさみ news 2011.8.2号

民主党参議院比例区第80総支部

「歯科口腔保健の推進に関する法律」が成立

本日、「歯科口腔保健の推進に関する法律」が衆議院本会議において可決、**成立**しました。

これまで法律の成立に向け、歯科界の皆様方からあたたかいご支援・ご指導を賜りましたことを心から感謝を申し上げます。

これまでの経緯

「歯科口腔保健の推進に関する法律」は私たち歯科界にとっての念願で、与野党で過去3回、民主党は平成20年・21年に歯科に関する基本法を提出していましたが、いずれも審議未了により廃案となりました。そのため、再度の国会提出を目指し、昨年より民主党歯科医療議員連盟において役員会、立法分科会、総会を重ね、各会派の国会議員にも説明と調整をして参りました。7月26日に参議院厚生労働委員会、27日に参議院本会議、29日に衆議院厚生労働委員会を通過し、本日の成立に至りました。



▲「歯科口腔保健の推進に関する法律」が衆議院本会議で可決、成立（本日8月2日午後1時すぎ）。

制定後の期待

本法律により、医療や保健に係る制度における口腔の健康の重要性がより明確になることで、歯科保健医療の提供体制やその環境が充実し、国民の健康増進や健康寿命の延伸が期待され、医療費の削減にもつながります。少子・高齢社会における予防重視・健康の増進維持という国の医療政策とも合致するもので、今まで不十分であった歯科における具体的施策実現の後押しとなります。

例えば、19道県、7市町ですでに条例が成立し、各都道府県・市町村等自治体で歯科健診が様々な形で行われていますが、これを人生の各ライフステージに沿って国として歯科健診の整備を推進します。これにより、日々の診療所への相談・受診、口腔ケア等歯科の受診率の増加につながることも期待され、また、国として障害者や要介護者が歯科検診・治療を受けられるよう必要な施策を講じるよう規定されたため、通院が難しい高齢者に対する在宅・介護施設での歯科検診・治療が推進されることも期待されます。

参議院議員 歯科医師

西村まさみ

⇒ お手数ですが、会員の皆様にご配布または転送していただければ幸いです。

お問い合わせは西村まさみ国会事務所へ
HP:<http://www.nishimura-masami.jp/>

TEL:03-6550-0909 FAX:03-6551-0909
mail:masami_nishimura02@sangiin.go.jp